

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公表番号】特表2015-514362(P2015-514362A)

【公表日】平成27年5月18日(2015.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2015-033

【出願番号】特願2015-501871(P2015-501871)

【国際特許分類】

H 04 N 19/105 (2014.01)

H 04 N 19/30 (2014.01)

H 04 N 19/154 (2014.01)

H 04 N 19/46 (2014.01)

H 04 N 19/176 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/105

H 04 N 19/30

H 04 N 19/154

H 04 N 19/46

H 04 N 19/176

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月23日(2016.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル・ビデオをコーディングする方法であって、

ベース・レイヤおよび対応するエンハンスメント・レイヤに関連付けられたビデオ情報を取得することと、

前記ビデオ情報に少なくとも部分的に基づいて、前記ベース・レイヤにおけるビデオ・ユニットに関連付けられた第1の重みと、前記エンハンスメント・レイヤのフレームにおけるビデオ・ユニットに関連付けられた第2の重みとを決定することと、

前記第1の重みに少なくとも部分的に基づくインタ・レイヤ予測と、前記第2の重みに少なくとも部分的に基づくインタ・レイヤ予測とを用いて、前記エンハンスメント・レイヤのフレームにおける現在のビデオ・ユニットをコーディングすることと、を備える方法。

【請求項2】

前記エンハンスメント・レイヤのフレームにおける現在のビデオ・ユニットをコーディングすることは、最終的な予測子に少なくとも部分的に基づき、

前記最終的な予測子は、前記第1の重みにしたがって重み付けられたベース・レイヤ予測子と、前記第2の重みにしたがって重み付けられたエンハンスメント・レイヤ予測子との結合を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の重みと前記第2の重みとを総和すると、現在のエンハンスメント・レイヤ・ロックのための最終的な予測子を決定するために結合されたベース・レイヤ予測子とエンハンスメント・レイヤ予測子とのすべてについて、予め決定された一定値となる、請求

項₂に記載の方法。

【請求項4】

以前にコーディングされたエンハンスメント・レイヤ・ブロックに対して、実質的に隣接している、エンハンスメント・レイヤ・ビデオ・ユニットについて、前記第2の重みは、前記第1の重みよりも大きい、請求項₁に記載の方法。

【請求項5】

以前にコーディングされたエンハンスメント・レイヤ・ブロックから、最も離れたエンハンスメント・レイヤ・ビデオ・ユニットについて、前記第1の重みは、前記第2の重みよりも大きい、請求項₁に記載の方法。

【請求項6】

前記ビデオ情報は、イントラ予測方向、ピクセル位置、量子化パラメータ、および空間スケーリング比のうちの1または複数を備える、請求項₁に記載の方法。

【請求項7】

前記第2の重みは、前記ベース・レイヤの量子化パラメータQ P 1と、前記エンハンスメント・レイヤの量子化パラメータQ P 2との両方の関数として決定される、請求項₆に記載の方法。

【請求項8】

前記第2の重みは一般に、Q P 1 - Q P 2の値が増加すると増加する、請求項₇に記載の方法。

【請求項9】

前記第2の重みは、前記空間スケーリング比の関数として決定される、請求項₆に記載の方法。

【請求項10】

前記第2の重みは一般に、前記空間スケーリング比が増加すると増加する、請求項₉に記載の方法。

【請求項11】

前記エンハンスメント・レイヤのフレームにおける現在のビデオ・ユニットは、現在のエンハンスメント・レイヤ・ブロックにおけるピクセルを備え、

前記第2の重みは、近隣のエンハンスメント・レイヤ・ブロックの境界と前記ピクセルとの間の距離の関数として決定される、請求項₁に記載の方法。

【請求項12】

前記第2の重みは一般に、前記境界により近いピクセルについて増加し、前記第1の重みは一般に、前記境界からより遠いピクセルについて増加する、請求項₁₁に記載の方法。

【請求項13】

装置のプロセッサによって実行可能な命令群を備えるコンピュータ読取可能な記憶媒体であって、

前記命令群は前記装置に対して、先行する請求項のうちのいずれか1つの方法を実行させる、コンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項14】

デジタル・ビデオをコーディングする装置であって、

ベース・レイヤおよび対応するエンハンスメント・レイヤに関連付けられたビデオ情報を格納するように構成されたメモリと、

前記メモリと通信するプロセッサとを備え、

前記プロセッサは、

前記ビデオ情報に少なくとも部分的に基づいて、前記ベース・レイヤにおけるビデオ・ユニットに関連付けられた第1の重みと、前記エンハンスメント・レイヤのフレームにおけるビデオ・ユニットに関連付けられた第2の重みとを決定し、

前記第1の重みに少なくとも部分的に基づくインタ・レイヤ予測と、前記第2の重みに少なくとも部分的に基づくインタ・レイヤ予測とを用いて、前記エンハンスメント・レイ

ヤのフレームにおける現在のビデオ・ユニットをコーディングする
ように構成された、装置。

【請求項 1 5】

前記プロセッサはさらに、最終的な予測子に少なくとも部分的に基づいて前記エンハンスメント・レイヤのフレームにおける現在のビデオ・ユニットをコーディングするように構成され、

前記最終的な予測子は、前記第1の重みにしたがって重み付けられたベース・レイヤ予測子と、前記第2の重みにしたがって重み付けられたエンハンスメント・レイヤ予測子との結合を備え、

前記第1の重みと前記第2の重みとを総和すると、現在のエンハンスメント・レイヤ・ブロックのための最終的な予測子を決定するために結合されたベース・レイヤ予測子とエンハンスメント・レイヤ予測子とのすべてについて、予め決定された一定値となる、請求項1 4に記載の装置。